

1. 件 名：試験済み燃料の返還に向けた情報交換
2. 日 時：令和3年8月23日(月) 13時30分～14時30分
3. 場 所：web会議
4. 出席者

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ
システム安全研究部門

北野上席技術研究調査官、山内技術研究調査官、
小澤技術研究調査官、秋山技術参与

日本原燃株式会社：8名

5. 要旨

(独)原子力安全基盤機構(以下「JNES」という。)は、安全研究の一環として電力会社から照射済み燃料を借用し、各種照射後試験を行ってきた。平成26年にJNESが原子力規制庁に統合されたことに伴い、当該事業は原子力規制庁が承継している。試験済み燃料については、試験のために一部の燃料を抜き取っているなど通常の燃料とは異なった点があるが、電力会社が指定する原子力関連施設において再処理可能な形状で返還することになっている。現状では、返還先の原子力関連施設としては、日本原燃株式会社(以下「JNFL」という。)の再処理工場が候補となっている。

本web会議では、JNFLによる当該燃料の受入れに向け、通常の燃料と異なる点等についてJNFLの事業許可との関係について整理するとともに、当該燃料の輸送に使用される容器の型式等について確認することを合意した。

6. その他

提出資料：なし。